

令和5年 第4回

# 仙北市農業委員会総会議事録

令和5年4月10日(月)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和5年4月10日(月)午前9時～

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 1階101・102会議室

3. 出席農業委員 (15人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
5番	小玉	均	6番	佐藤	一也
7番	大石	知	8番	小田嶋	比左子
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
13番	齋藤	瑠璃子	14番	高橋	政敏
15番	荒木田	浩生	16番	眞崎	純孝
17番	藤村	隆清			

1. 欠席委員 (2名)

9番	千葉	智永	10番	藤村	紀章
----	----	----	-----	----	----

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出  
について

(2) 農地の転用事実に関する照会書に対する回答について

## 2. 議事

(1) 議案第10号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第11号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第12号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(4) 議案第13号

転用事業計画変更承認申請(追認)について

(5) 議案第14号

令和4年度最適化活動の点検・評価について

(6) 議案第15号

令和5年度最適化活動の目標設定について

(7) その他

## 第6 閉会

## 6. 事務局職員

局長 阿部 聡 参事 榎尾 健

主査 竹下 義博 主事 浅利 天夢

## 7. 書記

主査 竹下 義博

## 8. 議事録署名員

16番 眞崎 純孝 1番 佐藤 和

## 9. 会議の概要

会長 これより第4回仙北市農業委員会総会を開催致します。

会長 《会長挨拶》

《会長 委員席へ着席・高橋代理 議長席へ着席》

高橋代理 会長に代わり、議長を務めます。

議長 本日の出席委員は15名、欠席委員は2名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に16番眞崎委員、1番佐藤委員を指名します。会議書記は竹下主査を指名します。

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時3分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

阿部局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

榎尾参事 《(2)農地の転用事実に関する照会書に対する回答について》

議長 それでは議案第10号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事

議案第10号農地法第3条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は公益社団法人秋田県農業公社、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地中間管理機構に係る農地売買支援事業による所有権移転、売買に係る移転となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借権の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は病気による労力不足、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借権の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借権の更新案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番から8番については、後継者への経営承継で、使用貸借権の更新案件となります。期間は〇〇年間、申請事由は経営移譲年金受給のた

めとなります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び3番について、6番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号2番について、事務局よりお願いします。

事務局 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号4番から8番については更新案件ですので、現地確認報告は省略いたします。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第10号農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定します。(9時12分)

議長 次に議案第11号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 それでは議案第11号農地法第5条の規定による許可申請についての内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さん、使用貸借の案件となります。転用目的は一般個人住宅、施設についても一般個人住宅となります。転用理由につきましては、現在居住の住宅が家族が増えたことにより手狭となっていることから、

樫尾参事 今後を考慮し、申請地へ住宅建設を行うとのこと。こちらの案件については仙北農業振興地域整備計画書から除外済となっております。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告を13番齋藤委員よりお願いします。

13番齋藤 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第11号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時17分)

議長 次に議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号14番及び15番についてを上程します。利害関係者の退席を求めます。4番鈴木委員。

《4番鈴木委員 退席》(9時17分)

議長 それでは整理番号14番及び15番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第12号整理番号14番及び15番について説明致します。

整理番号14番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は

竹下主査 田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号15番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号14番及び15番についてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時20分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《4番鈴木委員 復席》(9時20分)

議長 次に議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号18番を上程します。利害関係者の退席を求めます。17番藤村会長。

《17番藤村会長 退席》(9時21分)

議長 それでは整理番号18番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号18番について内容の説明を致します。

整理番号18番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇

竹下主査 ○筆、面積○○㎡、中間管理事業の新規案件となります。賃貸人は角館町○○地区の○○さん、賃借人は西木町○○地区の農事組合法人○○となります。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。説明は以上となります。

議長 説明は終わりました。現地確認報告を5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号18番についてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時24分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《17番藤村会長 復席》(9時24分)

議長 議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号23番から30番及び32番から34番を上程します。利害関係者の退席を求めます。11番青柳委員。

《11番青柳委員 退席》(9時25分)

議長 それでは整理番号23番から30番及び32番から34番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号23番から30番及び32番から34番については、角館町○○地区ほ場整備に係る中間管理事業の案件となります。23番から30番及び32番から34番については、賃借人は角館町○○地区の合同会社○○となり

竹下主査 ます。利用目的は田、期間は○○年○○ヶ月間、10a当たり○○円と○○円の設定となります。説明は以上となります。

議長 説明は終わりました。現地確認報告を4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号23番から30番及び32番から34番についてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。

(9時28分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《11番青柳委員 復席》(9時28分)

議長 次に議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号14番、15番、18番、23番から30番及び32番から34番を除いて一括上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖○○地区の○○さん、譲受人は同じく○○地区の合同会社○○です。利用目的は田、10a当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の

竹下主査 ○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は田沢湖○○地区の相続人代表者○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は西木町○○地区の相続人代表者○○さん、賃借人は角館町○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は角館町○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり米○○.○俵、年額米○○.○俵となります。

整理番号6番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は西木町○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号7番から16番は再設定案件ですので、説明は割愛させていただきます。

整理番号17番以降は中間管理事業の案件となります。整理番号31番及び35番以降は角館町○○地区ほ場整備に係る案件となっています。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番、2番

及び3番について、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《現地確認報告》

議長 次に整理番号4番について、3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《現地確認報告》

議長 次に整理番号5番について、5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《現地確認報告》

議長 次に整理番号6番について、6番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》

議長 次に整理番号17番については、私が行います。

14番高橋 《現地確認報告》

議長 次に整理番号19番及び20番について、4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》

議長 次に整理番号21番及び22番について、17番藤村会長よりお願いします。

17番藤村 《現地確認報告》

議長 次に整理番号31番及び35番から41番について、11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 整理番号7番から13番及び16番については再設定案件ですので、現地確認報告は省略いたします。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号14番、15番、18番、23番から30番及び32番から34番を除いてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時41分)

議長 次に議案第13号農地転用事業計画変更承認申請(追認)についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 《資料に基づき説明》

議長 説明が終わりました。現地確認報告を2番佐藤委員よりお願いします。

2番佐藤 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議長 暫時休憩といたします。(9時45分)

議長 休憩以前に遡り、会議を再開いたします。(9時57分)

議長 他にございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いですので、このとおり計画変更申請を追認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第13号農地転用事業計画変更承認申請に対する承認(追認)については、計画変更申請を追認することに決定します。

(9時58分)

議長 次に議案第14号令和4年度最適化活動の点検・評価についてを上程しま

す。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 《資料に基づき説明》

議長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いですので、このとおり公表することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第14号令和4年度最適化活動の点検・評価については、このとおり公表することに決定します。(10時9分)

議長 次に議案第15号令和5年度最適化活動の目標設定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 《資料に基づき説明》

議長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いですので、これに基づき各活動をするとともに公表することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第15号令和5年度最適化活動の目標設定については、これに基づき各活動をするともに公表することと決定します。

(10時16分)

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 協議事項 なし

阿部局長 連絡事項 (1)今後の日程について

○4月25日(月)午前9時～ 農用地利用調整会議

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

○5月10日(水)午前9時～ 農業委員会総会

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

議長 これで令和5年第4回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様  
でした。(10時19分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和5年4月10日

議長

---

署名員 16番

---

署名員 1番

---